

## 1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 総務文教常任委員会]

平成30年6月11日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	神 武 綾 議員
委員	長谷川 公 成 議員	委員	原 田 久美子 議員
〃	徳 永 洋 介 議員	〃	柳 原 莊一郎 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

総務部長	石 田 宏 二	教育部長	緒 方 扶 美
総務部理事	原 口 信 行	教育部理事	江 口 尋 信
議会事務局長	阿 部 宏 亮	総務課長併 選管書記長	田 中 縁
社会教育課長	中 山 和 彦	経営企画課長	高 原 清
学校教育課長	吉 開 恭 一	文書情報課長	平 田 良 富
文化財課長	城 戸 康 利	管財課長	柴 田 義 則
文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長	百 田 繁 俊	防災安全課長	齋 藤 実 貴 男
文化学習課参事	武 島 文 緒	地域コミュニティ課長	藤 井 泰 人
スポーツ課長	安 恒 洋 一	監査委員事務局長	福 嶋 浩
会計課長	小 島 俊 治	議事課長	花 田 善 祐

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書 記 岡 本 和 大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しておるとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分を議題とします。

執行部の説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

資料は議案書の42ページから44ページまで、条例改正新旧対照表は47ページから49ページまででございます。

当課の所管分について説明をいたします。

議案書の43ページ後段から44ページにかけてでございます。

今回の改正は、太宰府市適応指導教室運営委員会を太宰府市教育支援センター運営委員会に名称変更し、これまで適応指導教室の運営に関することとしていました委員会の事務を教育支援センター全体の運営に関することに拡大するものでございます。

教育支援センターは、平成29年度の機構改革に伴い旧青少年相談センター内に設置されていましたが不登校などの児童・生徒を学校復帰に向けて支援を行う適応指導教室、いわゆるつばさ学級の運営に加えまして、学校や関係機関との連携調整を行うコーディネーターとしての機能、生徒指導に関する情報を収集分析し、教員などに提供するとともに有益な情報を発信する情報センターとしての機能を持たせることにより役割の拡充を図ることといたしました。

新体制に移行しました後も、教育支援センターの運営体制について引き続き検討してまいりましたが、さきに述べました新たな2つの事業を含めまして教育支援センター全体の業務につきましても当委員会による状況把握、指導助言、改善策の提案などが必要であると考え、改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 前、組織図とか見せていただいたんですけども、適応指導教室から教育支援センターに変わっていった、具体的に役割というか、どういった場合というか、具体的な事例で説明していただけますか。さきに言ったコーディネーターとしてどういった活動を行っている、教育支援センターの方が学校現場でこんなことが起きた場合に、という具体的なので説明していただけますか。

○学校教育課長（吉開恭一） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 学校関係機関との連携でございますけれども、定期的な学校訪問を行いまして情報共有等しております。大体月に2回ほど実施しております。それから、校内の適応指導教室の訪問と運営に関しても支援などしております。それからあとは、SSW、スクールソーシャルワーカーとかそういった活動の促進とか、定期的な情報交換、こういったものをしております。それが学校とか関係機関との連携ということです。

それから、生徒指導等に関する情報収集ということですが、学校におけますいじめとか不登校問題など生徒指導上の諸問題の情報を収集、それから校長会とか教頭会、教育委員会等で情報提供等を行ったりしております。

それから、そのほか国とか県とかが主催します調査研究とかそういったものの月例報告等を受けております。

それから、市主催で生徒指導に関する研究会等を実施したりと、そういった活動をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 不登校数、ひきこもりとかあるんでしょうけれども、教育支援センターで大体何名ぐらい不登校の子を対応しておるのか、また4月から学校に復帰したお子さんはいらっしゃるのか、わかればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 現在、済みません、私の記憶が定かじゃないんですけども、つばさ学級のほうに通っている小学生の児童が5名、それから中学生が2名在籍しております。

以上でございます。

昨年復帰した人数までは、私のほうがまだ把握しておりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにもございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 何点か伺いたいですけれども、今の教育支援センターの組織のことなんですけれども、センターにはセンター長とかはいらっしゃるんですか、全体がよく見え

ないので、そののところをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 所長を1名置いております。そして、指導員はその所長を含めて3名体制、去年からとっております。それから、ことしからまた支援員ということで1名追加させていただきます。センターの体制としてはそういう体制になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） もう一点なんですけれども、この運営委員会の構成メンバーをこの前の本会議のときに説明受けまして、学識経験者とか加配教諭とか、あと学校教育課のほうから職員が入ったりとかということが出たんですけれども、この中に当事者の方、保護者の方だったりとか、ここを利用されていた方とかも高校生とかじゃなくて大学生とかになっているんですかね、そういう方がいらっしゃるのかちょっとわかりませんが、そういう当事者の方、保護者の方が入ったりとかというようなことは考えられていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、この運営委員会には保護者の方は入ってらっしゃいませんが、保護者の方とセンターの指導員が懇談をする保護者懇談会というのを実施しておりますので、それから基本的には小学生が今多いんですけれども、小学生は保護者が送ってくるようになっていますので、送ってきたときに状況を話したりとか、さっき言いました懇談会で話したりはかなりしております。運営委員会につきましては、本当に運営そのもの、個々の子どもの状態ではなく、センターの運営をどうしていくかというような内容を話しますので、そこに保護者とかという方は入っていらっしゃいません。

それから、大学生とかということなんですけれども、ここを卒業したというふうにご考えてよろしいんですか。いや、ここを卒業した学生という形はまだとれていません。ただ、大学生が2名サポーターとして支援センターに常時来てくれるようになっています。これについては再度募集をずっと継続していますので、もう少し多くの大学生がかかわってくれるかもしれません。これはあくまでも子どもたちの活動にかかわってもらっている分で、運営委員会等に入って運営について意見を述べるとかというのではありません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 保護者の方とは懇談会で会っているということだったんですけれども、当事者の方がお話があったときにセンターにお子さん通うときに自分の学校の前を歩いて通っていかないといけないとかというようなこともあって、場所の問題とかいろいろあったみたいですので、そういうお話が中で聞けるのであればぜひそういうことは集約していただいて、この運営委員会の中に反映していただくというような努力をしていただきたいなというふうに思います。要望で。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 賛成の立場で討論します。

不登校問題というのは非常に難しく、組織的に取り組まなくちゃいけないとは思っていますが、筑紫地区全体として不登校生徒数が増えすぎている、国に比べて。解消に向けて組織と、あとやはり何といたって現場の学校のほうで動くことでかなり解消する部分もあるやろうし、現場との連携をより密にして段階的に、ここしばらく太宰府市少なかったんやけれどもここ数年増えているみたいなので、できるだけ解消に向けて努力していただけることをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうがわかりやすい補正項目についてはあわせて説明をお願いしたいと思います。ですが、これご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の12、13ページをお開きください。

2款1項1目防犯対策費について説明をお願いします。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 細目080防犯対策費につきましてご説明申し上げます。

計上しております講師謝礼4万円、消耗品費13万円、舞台操作委託料12万4,000円につきましては、毎年防犯、防災、交通安全などをテーマに開催しております安全・安心のまちづくり推進大会の關係の予算です。その大会の講師謝礼を計上しております。消耗品費は、推進大会参加者への配布防犯・防災啓発グッズの購入費です。舞台操作委託料は、大会をプラム・カルコア太宰府、中央公民館で開催予定にしておりますので、その市民ホールの舞台の操作に係る委託料です。

今年度の大会は、10月6日に防災もしくは気象關係について講師を呼んで開催したいと考えております。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

私から、13節の舞台操作委託料12万4,000円ですけれども、これは中央公民館の職員がやるのか、または恐らく業務委託をされているんですよね、その辺を聞かせてください。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） ホールの舞台のいろいろなどんちょうとか照明とかの關係につきましては中央公民館が業者に委託をしておりますので、その委託費ということになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 以前、いろいろな行事なんかで個々に予算に上がってくるものにはない一般の団体なんかでも、もともとは5万円ぐらいだった記憶があります。それもその業者さんの何かいろいろな理由があって、1名じゃ何かあったときには困るからもう一名予備の人が要るとか要らないとか、何かいろいろな理由を言われるようなんです。この金額が妥当かどうかというのは一般団体はその団体が出せば済むことだけれども、こういうふうな予算として上がってくる以上、この12万4,000円がどうなのかと、これはずっと最近この何年も変わらないぐらいの、大体この規模に対する金額ですか。

文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） それでは、公民館の舞台操作委託料につきまして、この予算科目の所管外ではございますが、担当課ということで説明をさせていただきます。

現在、公民館を、ホールを使用する場合の使用料というのがございますが、その中には舞台

操作1名、常駐しております1名は常におりますので、1名分はもう使用料の中に含まれてございます。そして、2人目以降の人員が必要になったとき、新たな委託料ということで業者に別途支払う料金が発生するという仕組みになってございます。

なお、舞台操作の委託契約につきましては、昨年7月に契約を新しい業者に更新をいたしまして、その際にその料金が旧契約業者とは変わっておるところはございますので、値上がりということにはなりますが、近隣との比較をした場合にはほぼ同額程度になっておるところでございます。

なお、操作員の従事する時間帯でございますとか人数、その他によってはもう金額をあらかじめ契約書の中であらうたいこんでございますので、実際に使用される行事の内容によってどの時間帯を使用して何人ということが打ち合わせの段階でおのずとはっきりしてまいりますので、それに基づいた委託料が発生するという仕組みをとっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、2款1項7目庁舎維持管理費について説明をお願いします。

管財課長。

○管財課長（柴田義則） 細目992庁舎維持管理費8,236万7,000円について説明させていただきます。

初めに、15節の工事請負費の補正につきましては、庁舎建築から30年以上経過して経年劣化した空調設備について、平成24年度から平成26年度にかけて空調設備主要部の改修工事を行っておりますが、まだ改修を行っていない箇所におきまして設備のふぐあいなども発生していることから、まだ改修を行っていない部分の空調設備の改修に必要な工事請負費7,825万円の補正をお願いするものでございます。

工事内容としましては、空調設備の主要部であります熱源及び自動制御機器等は既に改修を終えておりますが、未改修であります庁舎1、2、3階の各フロアのファンコイルユニットと関連する配管、換気設備などの改修を行うものであります。

次に、13節の委託料の補正411万7,000円につきましては、空調設備工事の施工に伴って必要になります工事管理業務と来年度以降に改修を計画しております庁舎の屋上防水及び外壁改修工事の設計業務のため補正をお願いするものでございます。

あわせて、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページをごらんください。

一番下の18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金より同額の8,236万7,000円を充てることとしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、2款1項10目職員管理費について説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（田中 縁） 2款1項10目人事管理費、職員管理費について説明させていただきます。

この補正につきましては、このあとの2款2項1目、990総合企画推進費の中に07賃金として出てまいります嘱託職員賃金90万9,000円に対しまして、職員管理費のほうで対応いたします雇用保険料、社会保険料、労災保険料についての増額でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、2款2項1目総合企画推進費について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 2款2項1目、細目990総合企画推進費3,905万1,000円についてご説明申し上げます。

1節、8節及び9節につきましては、市長の7つのプランにもありますまちづくりビジョン会議に関するものであります。

まず、1節報酬33万円、9節旅費13万2,000円でございますが、現在市の附属機関でさまざまな分野からご参加をいただいております総合戦略推進委員会の委員定数をこれまでの12人から15人に増やし、さらに市長の7つのプランにもありますまちづくりビジョン会議としての議論もしていただきたく、よって委員会の開催回数を当初の3回から7回に増やすものでございます。このことによりまして、委員報酬と費用弁償の増額補正をお願いするものでございます。8節報償費8万円につきましては、総合戦略推進委員会におきましてまちづくりビジョンについての意見交換を実施する際に、必要に応じまして有識者の意見を求めるためにその謝礼を計上するものでございます。

次に、7節賃金90万9,000円及び13節委託料3,760万円でございますが、こちらにつきましてはふるさと納税の拡充を図るためふるさと納税のポータルサイトを現在の1つから3つに増やすものでございます。このことによりまして受領証明書の発行やクレーム処理等の事務の増大が見込まれますので、それに対応するための嘱託職員の報酬とあわせてポータルサイトを

増やすための委託料の増額補正をお願いするものでございます。なお、嘱託職員の任用期間は本年の10月から来年3月までの6カ月間を予定しております。

これに係る財源でございますが、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

17款1項1目2節ふるさと太宰府応援寄附金として6,000万円の増額補正を計上しております。ポータルサイトが増えることや返礼品の拡充等によりまして、6,000万円の寄附の増額を見込んでいる次第でございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ、神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 08の有識者謝礼なんですけれども、これは何人いらっしゃるのかということと、この意見に対して別に意見を求めるという形なんですか、それとも会議の中に一緒に入っていただくということになりますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらの有識者謝礼につきましては、何人と決まっているわけではございません。先ほどご説明いたしました総合戦略推進委員会の中に、規程の中にもございますが、委員長が必要に応じて外部から有識者の招聘をすることができるということになっておりますので、この規程に基づきまして必要に応じて専門家といいますか、いろいろな見識を持っていらっしゃる専門職の方々に来ていただいてご意見を賜るというようなことを想定しているという見込みでございます。

この金額の8万円の積算根拠につきましては、太宰府市の規程にございます大学教授職ほどの方を招聘する場合の時間単価1万円、こちらを2時間、その開催回数4回ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 13節のふるさと納税の関連業務委託料なんですけど、3,760万円をかけて見込みとして6,000万円増を見込んでいるということですね。今、一般寄附金補正前の額を見ると約6,000万円ぐらいあるということで、1つのサイトで6,000万円、今回2つ増やすということでできたら1億2,000万円ぐらいになればいいかなというように計算上思っているんですけども、6,000万円増ぐらいという何かそういった根拠みたいなものがありますか。これを増やすから6,000万円というふうな、本当はもっと上に行ってほしいんですけども、何か教えてください、あれば。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらのふるさと納税につきましては、平成29年度の、まだ決算確定はしていませんが決算見込み額といたしまして約4,000万円ほど寄附額があつているような状況でございます。こちらの平成29年度の4,000万円をベースにして、それを3社ということで合計で1億2,000万円ということで見込んでおります。

ただ、今長谷川委員がご指摘されたように、今現在1社さとふるというポータルサイトを太宰府市は今のところ利用しております。こちらで今のところ平成30年度の当初予算6,000万円ということで見込んでおりました。これが本当は6,000万円の3倍の1億8,000万円になれば本当が一番いいんですが、今のところですけれども新しいポータルサイトあと2社につきましては、11月の遅くとも下旬ぐらいまでには開設をしたいということで思っておりますが、期間がちょっと短いということもございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは次に、2款2項5目コミュニティバス運営費及び同目地域コミュニティ推進費について説明をお願いします。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） まず、コミュニティバス運営費、11節需用費、印刷製本費72万9,000円についてご説明いたします。

これは、コミュニティバスまほろば号の時刻表改定に要する印刷製本費でございます。施政方針で掲げられました7つのプランに関連するものであります。

まほろば号の運営につきましては、現在経費削減と適正運行、利便性の向上を図るダイヤの見直しを来年度に実施する予定で運行事業者及び地域との協議を進めているところです。ダイヤ改正を実施するには、時刻表を改定する必要がありますので、3月の予算特別委員会でもご説明いたしましたように、時刻表改定に要する印刷製本費72万9,000円を今回予算化するものでございます。

続きまして、地域コミュニティ推進費、19節負担金補助及び交付金、一般コミュニティ助成事業交付金250万円についてご説明いたします。

これは、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業に係る交付金でございます。この事業は100%補助事業で、今年度の事業について市内の13の自治会から補助申請がなされ、本年3月27日付で馬場区自治会が採択されたことにより250万円の助成額を補正計上するものであります。事業内容は、馬場区自治会が使用いたします座布団などの老人憩いの場の備品、会議用テーブル、スタッキングチェアなどの学習室の備品、パソコン、プリンターなど事務室備品のほか、屋外イベント用テントなどの購入、整備に要する費用でございます。

なお、本歳出に係る歳入財源につきましては、補正予算書10ページ、11ページをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入、総務費雑入450万円のうち、歳出と同額の

250万円が一般財団法人自治総合センターから宝くじの社会貢献広報事業の一環として交付されます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） コミュニティバスの今回時刻表等の改定ということで説明はよくわかったんですが、地元例えば運行している自治会とかから時刻表の見直しとか要望とかありますか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今、ご質問にありましたように地域からの要望というのは幾つか出ております。個人的な要望とかも数多く寄せられておりますが、今現在まほろば号の運行につきましては非常に多額の経費を要しているというふうなことも考慮いたしまして、その範囲内で地元のほうの要求がかなえられるようなところについて、今具体的に地域のほうと一緒に考えておるという状況でございます。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） 一般コミュニティ助成事業の件でお尋ねしたいと思っておりますけれども、13自治会から応募があったということで、馬場自治会のほうに採択をされたということで、採択された一番大きな理由は何でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 採択された理由というのは、自治会が使用される備品ということで、どの自治会の申請の内容についても甲乙つけがたいような内容になっておるといふふうには思っております。ただ、この事業が今申請を毎年行っていたいただいておりますが、これまで数年にわたって申請をされたというふうな実績もございます。そういったところが今回の馬場区が採択された大きな理由じゃなかろうかというふうには思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今の関連なんですけれども、馬場区は備品についての助成ということになっているんですけれども、ほかの申請されていた12自治会も同じように備品を申請されていたんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） そうですね、内容については細かくはいろいろ多岐にわた

っておりますが、自治会の活動を、コミュニティの活動を活性化するという目的でこの事業が進められております。申請の内容もそれに見合ったような内容になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

済みません、私も関連して、座布団とか椅子とか机とかあるいはテントであるとか、全く備品ですよね。それが13の応募で1カ所ということで、まず幾つか聞きたいんですけども、決定に当たっては財団ですか、交付される側の意思、チェックがメインなのか、それともこちらの市の査定というのか、腹心なりで上げて決定するのが1つ。それから、規模が44自治会みんな違います。予算規模もみんな違うし、そしてそういうふうな備品もさまざま足る、足りないというのはそこそこあると思うんです。その辺のことも市が勘案されて決定に加わってやるのか、その辺を少し聞かせてください。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 決定につきましては、先ほどもお伝えいたしましたように、今現在これまでの申請の内容を市から申請をする際にそういったデータといいますか、情報をお伝えしているという形になります。ですので、それを考慮されているというふうな形になろうかと思えます。

また、予算の内容につきましては、実は昨年度のこの事業費から比べますと少し減額、減らされているというような状況になっております。全国で1,312団体、約30億円に近いようなコミュニティ助成金の予算化がされておるんですが、これが昨年度は1,553団体、金額も35億円に近い金額ということで、全体の予算規模が減らされているというふうなところになります。ただほかの事業、この宝くじの社会貢献という目的での事業でもありますので、いろいろな広い施策をされておりますので、その中で今回はこのような配分になったということで、太宰府のほうも1団体の認定になったんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかに質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今回、一般コミュニティ助成事業交付金で、これは地元の自治会からこういったものが欲しいというもので、例えば市としてはこういうのはいかがですかみたいな、そういったことはしないで、ただ自治会の要望だけで審査しているということでもいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） この事業につきましては広く必要な備品についての該当がありますので、こういうふうな事業がありますというふうな声かけは全自治会のほうに毎年させていただいております。非常に地域のコミュニティの活性化につながる事業だということで、市としても各自治会のほうに働きかけをしておるところです。ただ、内容につきまして

は、やはり今までそろえられてあった備品が老朽化でもう使えなくなったとかというふうないろいろな状況からそれぞれの自治会で状況が違いますので、その申請のときに内容は見せていただいておりますが、とりたてて市のほうからこれを出してくださいというようなお話はさせていただきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 要望なんですけれども、ちょっと所管違うかもしれんけれども、できたら例えばコミュニティの公民館を使った事業推進なので、例えばAEDを設置してくださいというのを言っていただけたらなというふうに、それが普及につながるかなというふうに思っていますので、答弁していただけますか。

よろしく申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） この宝くじを使いましたコミュニティ事業の中に、防災にかかわるメニューもございます。その中でAEDの整備とかというのがそちらのほうに該当しますので、今言われたような内容はそちらのほうに申請していただくということで可能かというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

さっき、私聞いたのは、そういえば私がおるところの地元は夏祭りのステージをこれで買わせていただいたという経緯があるんですけれども、コミュニティだなという感じがするんです。一時にたくさんの方が集まるので。座布団と机というのは何かちょっとびんとこなかったもんで聞かせていただいた。説明聞いて大体わかりました。

次に、14、15ページ、2款6項2目国勢調査準備費について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 2款6項2目、細目995国勢調査準備費2,000円についてご説明申し上げます。

国勢調査につきましては、次回は平成32年度が予定されておりますが、先般国から国勢調査準備費用として本年度2,000円の交付通知をいただきましたので、このたびの補正予算として当該業務の消耗品費をお願いするものでございます。

これに係る財源でございますが、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款3項1目4節統計調査費委託金として同額の2,000円を計上させていただいております。

それから、申しわけありません。先ほど、ふるさと納税の拡充分につきましてその財源を同ページの8ページ、9ページのところ、17款1項1目のふるさと太宰府応援寄附金6,000万円を財源ということで、私先ほどご説明させていただきましたけれども、直接的な財源ではなく

関連のこれが歳入ということになります。これを一般会計に入れまして、そして一般会計から一般財源として先ほどの歳出のほうに充てているという形になります。直接的な財源ではございません、関連ということになります。申しわけありませんでした、訂正させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16、17ページ、4款3項1目上水道事業関係費について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 4款3項1目、細目250上水道事業関係費、24節水道事業出資金1,560万円についてご説明申し上げます。

この予算は太宰府市水道事業への一般会計からの繰出金でございますが、内容といたしましては配水池や水道管路の耐震化事業費用の一部に対する繰出金でございます。平成30年4月2日付総務副大臣通知で示されております公営企業への繰り出し基準に基づきましてこのたび水道事業へ繰り出すものでございます。

この財源でございますが、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

21款1項1目1節一般会計出資債水道事業出資金として同額の1,560万円を計上させていただいております。

また、このことに関連いたしまして、5ページの第3表地方債補正をごらんください。

このたびの水道会計の繰り出しの財源といたしまして1,560万円市債が増えますことから、一般会計出資債の借入限度額を当初の30万円から1,590万円へ変更をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、18、19ページ、9款1項2目消防団関係費及び4目災害対策関係費について説明をお願いします。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 細目070消防団関係費の消防団退職報償金343万6,000円の増額につきましてご説明申し上げます。

当初予算編成時は、部長職及び班長経験者で10年以上15年未満を基準として20名の退職者を想定し566万円を計上しておりました。昨年度末の消防団員の支給対象退職者は、分団長2名を含む20名ですが、30年以上勤務が3名、25年以上30年未満勤務者が5名、20年以上25年未満勤務者が4名、15年以上20年未満勤務者が3名と退職報償金の算定の基礎となる勤務年数が高く、結果総額909万6,000円となり、343万6,000円の不足が見込まれることになり、補正計上しております。なお、この不足額は、全額について消防団員等公務災害補償等共済基金から繰り入れがございました。

歳入の関連がありますので、補正予算書10、11ページをごらんください。上段になります。

20款4項1目消防費雑入に消防団員等公務災害補償等共済基金から繰入金、同額を計上しております。

続きまして、歳出に戻ります。

細目070災害対策関係費の被災者支援システム委託料113万4,000円の補正につきましてご説明申し上げます。

被災者支援システムは住民基本台帳を用いて被災、避難された方の情報や被災家屋の情報を一元化し、り災証明の発行や緊急物資の支給などに役立てるもので、システムは地方公共団体情報システム機構から無料ダウンロードできます。計上しています委託料は、市の住民基本台帳システムからのデータを被災者支援システムに取り込む際の環境設定や不具合の除去のための委託及び年間の保守に係る委託費です。

なお、歳入に関連がございますので、補正予算書10、11ページをごらんください。

21款1項4目災害対策事業債、被災者支援システム整備事業90万円を計上しております。被災者支援システム委託料113万4,000円のうち、市の住民基本台帳システムからデータを被災者支援システムに取り込む際の環境設定やふぐあいの除去のための委託に係る費用について緊急防災・減災事業債を充当できますので、計上しております。

また、地方債補正に関連がありますので、補正予算書5ページをごらんください。

災害対策事業債については、被災者支援システム整備事業90万円を起債で充当しますので、90万円を増額し、限度額を570万円を計上しております。

続きまして、歳入説明に戻ります。

18、19ページをごらんください。

次に、災害対策関係費の地域防災組織育成助成事業交付金200万円につきましてご説明申し上げます。

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業の地域防災組織育成事業として市町村を通して対象団体に防災関係などの事業助成を行っております。今年度の助成につきましては、昨年9月に市内の各対象団体に募集を行い、水城ヶ丘自治会自主防災防犯委員会が防災に係る資機材、マンホールトイレ、発電機付照明、無線機などを購入するため助成金を申請され、今年の3月28日に200万円が交付決定されました。

この助成は太宰府市が受け入れ、対象団体に太宰府市が交付することになりますので、交付決定が年度末のため補正予算を計上して対象団体へ支出いたします。

なお、歳入関連がありますので、補正予算書10、11ページをごらんください。

上段の雑入、総務費雑入450万円のうち交付される200万円を計上しております。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 災害対策関係費の被災者支援システム委託料、済みません、聞き間違いがなければ、無料のサイトというふうに課長今言われましたか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） このシステムにつきましては、実は阪神・淡路大震災を機に西宮市のほうでつくられまして、それにつきましては無料でそのシステムをダウンロードできるような状況になっております。今、管理としましては地方公共団体情報システム機構から無料でダウンロードできるような状況になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 何でこれ聞いたかという、民間でなかなか無料でダウンロードというのはないものですから、民間だったら個人情報の問題とかあるんで、西宮市がそういったのを作成して全国の自治体に配布しているというのも多少は安心感があるかなと思ったんで質疑させていただきました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、10款1項2目学校教育運営費及び同目不登校対策費について説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 10款1項2目、細目150学校教育運営費、19節負担金補助及び交付金の増額補正527万円についてご説明申し上げます。

市長マニフェストの学問の神様にふさわしい教育、子育てに係る施策として太宰府市の歴史や文化、地域性、小学校児童の実態を踏まえ、太宰府らしい献立、学校給食を生かした食育推進のあり方について調査研究するために、太宰府市学校給食会に補助金を交付するものでございます。

調査研究の内容は、小学校給食を対象といたしまして地域に伝わる郷土料理を取り入れた献

立、本市の姉妹都市や友好都市の食文化を取り入れた献立、我が国に伝わる行事などにかかわる献立についての調査研究、研究成果の整理や報告書の作成、各学校における食育の推進に係るPR、講演会の実施などがございます。

なお、本事業によって調査研究した献立は小学校だけでなく中学校ランチサービスにも採用し、ランチサービスの質的な充実を図るとともに、中学校完全給食のあり方を検討していく際の資料として活用させていただきたいと思っております。また、教職員及び保護者、地域の人たちの食に関する意識をさらに高めていくことにも活用したいと考えております。

続きまして、細目151不登校対策費、15節工事請負費の増額補正70万円についてご説明いたします。

今回計上いたしておりますのは、教育支援センターの改修工事費でございます。教育支援センターにつきましては、築50年を経過しており、老朽化により裏口ドアの交換や2階窓の戸車交換、換気扇の取りかえなど喫緊の改修が必要となりましたため、増額補正をお願いするものがございます。

関連する歳入につきましては、補正予算書8ページ、9ページをごらんください。

一番下の18款1項1目1節の公共施設整備基金繰入金の増額補正のうち、同額の70万円を充てることとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 市学校給食会補助金ということで、大体給食会というのはあって、また新たに作るものではなく、その中の補助金というふうな認識ですよね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 先日の質疑の中でもお答えを一部させていただいておりますけれども、今までもありました既存の団体でございます。そして、市の補助金、それから県のほうからの補助金で運営をしておったところですけども、改めて今回調査研究をしていただくということで市の補助金を増額補正したと、そういうところがございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） なかなか527万円も、新しく団体をつくってそういった人件費に充てるとかというのならわかるけれども、この527万円というのが妥当なのかどうか、私の認識では何か結構な値段やなというふうに思うんですね。今回補正、全体なんであれなんですけれども、全て今年度で終わらせると思うんですが、何をしたか詳細な説明を今後求めたいと思います。委員長、委員会でもいいんで、何かそんなことができますかね。何に幾ら使ったとかそんなのできませんかね。

○委員長（門田直樹委員） 資料要求はできるけれども、大体決算のときに通常はしますけれど

も。

○委員（長谷川公成委員） ですね。何かこの527万円の内容がきちんと決算とかで報告されるように、決算資料要求でするしかないということですね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 金額が補助金にしたら随分大きいということで、そういう趣旨で質問いただいたものと思っております。

実は、献立の研究と申しましても、実際に子どもたちに食べさせてみて、その反応というのを見てみないといけませんから、そういう意味でかなり費用がかさばっていると、そういうところでご理解をいただきたいなと思っております。単純な調査研究だけでこんなにかかりませんので、そこが一番膨らんでいるところの原因でございますので、そういうところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 認識としては、材料費とかそういったものも入っているというふうな認識でよろしいんですね。

○学校教育課長（吉開恭一） そうですね、先ほど申し上げましたように、いろいろな献立を、食育を進めていく上でこういうものを取り入れていきたいというようなものを実際の実食を含めて反応を見ていきたいというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません、実食を含めてと言われたら、ああ、なるほどなというふうに納得しましたんで、はい、わかりました。了解です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） この前、質疑があると答えんといかんですから、いろいろ答えられてあって、任意団体ということをはっきり言われたんで、当然そういうふうな。今うちの補助金は、社協さんのような上から下の5万円レベルまでいろいろあるんだけど、やはり五百数十万円というのはすごく大きいんですね、任意団体とするならば。だから、そういうふうなどういったことをするのかというのをぜひ委員会でしっかり説明していただきたいなとは思っておりますが、いや、これは我々の問題でね。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、22、21ページ、10款2項1目小学校管理運営費について説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 10款2項1目、細目150小学校管理運営費の13節委託料の増額補正105万9,000円及び14節使用料及び賃借料の増額補正709万1,000円につきましては、関連してお

りますので一括で説明させていただきます。

今回計上しております委託料及び賃借料は、小学校の教員用に配備しておりますパソコンが今年8月で導入後7年が経過いたしまして、今後、交換部品等の確保が困難になりますので喫緊の対応が必要でありますことから、今年12月末の冬休み期間中にパソコン約250台の入れ替えをするための経費と関連する保守その他の経費でございます。

電算委託料につきましては、現在の保守委託契約が8月末で切れますことから、パソコン入れかえまでの保守契約を延長するための費用4カ月分とサーバーに関する保守料7カ月分の合計105万9,000円を計上しております。次に、電算機等賃借料は、パソコンの入れかえに伴うリース契約のうち、本年度の3カ月分とパソコンの教材用ソフト使用料7カ月分の合計709万1,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続いて、同目小学校施設整備費について説明をお願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 同目小学校施設整備費、151細目小学校施設整備費、15節工事請負費1,645万4,000円についてご説明申し上げます。

これは、平成30年度当初予算に計上し、ご承認いただいております太宰府西小学校屋内運動場——体育館——の大規模改造工事の増額補正をお願いするものです。

増額の理由といたしましては、設計発注後の現地調査及び詳細設計にて現状の金属屋根の劣化状況が著しく、今後長年使用していただくためには通常の塗膜防水ではなく、金属屋根の張りかえ等が必要であることがわかったため、追加工事費を予算計上させていただくものです。

また、関連がございますので、歳入につきましてあわせてご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入につきましても、太宰府西小学校屋内運動場大規模改造工事の財源といたしまして、当初予算では文科省の補助金であります学校施設環境改善交付金3,030万1,000円、小学校施設整備事業債9,440万円を充当することで説明し、ご承認をいただいていたところでございますが、国の予算措置が非常に厳しく、優先的に耐震化や老朽の大規模改造などの事業が採択されたことで、この工事につきましては不採択となり、国庫補助金、学校施設環境改善交付金3,030万1,000円を減額させていただくということで、今回補正をさせていただいています。これにかわる財源としまして、地方単独事業としての小学校事業整備事業債を計上させていただくことにしております。

あわせて、10ページ、11ページをお開きください。

21款市債、1項市債、5目教育債、1節小学校債でございます。財源といたしまして、小学

校施設事業債3,870万円を充当いたしております。なお、この小学校施設整備事業債は、地方単独事業の場合、交付税措置が30%から50%に上がることから、学校施設環境改善交付金を受ける場合同様、一般財源としての持ち出しはほぼ変わらないこととなります。

あわせて、5ページも関連がございますので、ご説明させていただきます。

第3表地方債補正についてです。

地方債の補正の追加を上げさせていただいております。起債の目的としましては小学校施設整備事業債、補正前は9,440万円で、今回増額ということで、限度額を1億3,310万円ということをお願いいたします。

説明は以上になります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 太宰府西小学校の運動場、グラウンドがでこぼこなんで掘り起こしてきれいに整備するということで。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） グラウンドじゃなくて、屋内運動場で体育館になります。だから、体育館の全体の改修工事になります。

○委員（長谷川公成委員） 失礼しました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今の太宰府西小学校の件で歳入のところの減額になった交付金の件ですけれども、改築費用に対しての補助が不採択になったということでしたけれども、今、国はそういうふうな流れになっているというふうな認識なんでしょうか。これからも次々と多分物件としては出てくると思うんですけれども、そのような判断がされるというふうな判断をされているのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今ご質問にありましたように、国の流れとしてはそういう流れになっています。耐震とかそういうものをまず優先するというで聞いておりました、今までの大規模改造も20年経過を対象にいろいろしてございましたけれども、今40年の建物以上の長寿命化のほうを優先させてある、国としては優先するということになっておりました、今後は長寿命化の例えば改修工事をするようでしたら40年経過の建物の中でやっついていかないと、なかなか今までみたいな補助金といいますか、そういうふうな採択は得られないという方向に今行って

いるということで感じております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 関連ですけれども、耐震化については小・中学校は全校終わっているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 太宰府市の小・中学校につきましては、もう耐震化は全て終わっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは次に、10款3項1目中学校管理運営費について説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 10款3項1目、細目150中学校管理運営費の13節委託料の増額補正151万2,000円及び14節使用料及び賃借料の増額補正236万9,000円につきましては、関連しておりますので一括で説明をさせていただきます。

今回の委託料及び賃借料は、中学校の教員用パソコンを来年9月に入れかえる予定のため、それまでに必要な経費を計上するものでございます。中学校の教員用パソコンは今年8月で導入後5年が経過し、リース契約が終了いたしますので、入れかえを検討する時期を迎えておりますが、小学校よりも経年年数が少ないため、来年9月のクラウド化の予定と同時に入れかえをしたいと考えております。

電算委託料につきましては、保守契約を1年延長し、当年度の7カ月分の委託料151万2,000円を計上しております。電算機等賃借料につきましては、同じく教材用ソフトの賃貸借契約も1年延長いたしまして、当年度の7カ月分の賃借料236万9,000円を計上させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、10款4項3目青少年対策費について説明をお願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 10款教育費、4項3目、細目140青少年対策費、08節報償費3万円、11節需用費2万円についてご説明申し上げます。

これは、平成30年度施政方針、市長のほうで申し上げました子ども・学生未来会議に関する

予算になります。次世代を担う子どもたちのまちづくりへの参画意識を高めることを目的に、市としてかかわることができる主権者教育の一環として、子ども、学生と市長が市の将来について自由に語り合う場を提供するというものです。期間としましては長期休暇、今のところ冬休みで実施することで考えております。あと、08節報償費3万円につきましては、未来会議における司会者への謝礼として1人分2時間3万円、あと消耗品としまして11節需用費消耗品2万円を計上させていただいております。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 具体的によくまだ見えてないんですけども、冬休みに各中学校から何名ぐらいを集めてとか具体的に方向は決まっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 案としては持っております。ただ、今度は学校と協議しながら進めていこうかと思っておりますが、各中学校4名から5名、主に生徒会のほうから出ていただく、まず1回目なんで生徒会のほうから四、五名それぞれ出ていただいて、その中で市長と意見交換をしていただこうと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 若手職員を中心に若手職員がされるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） これにつきましても、案として提案させていただいているものを、今回、施政方針のほうで上げさせていただいております、案として作成された中では、子どもたちにまちづくりを意識してもらおうということと、将来のまちづくりに対して子どもたちの視点を生かしていきたいという思いから、かかわるのが社会教育課だけでなく、若手の職員も今後担っていきますので、そういう形でできたらいいなというところで、今、考えているところです。ただ、本年度はそこまで持っていけるかどうかは今のところ未定です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） この報償費、講師謝礼って、司会者1名2時間、3万円ですよ。

○社会教育課長（中山和彦） はい。

○委員（長谷川公成委員） 消耗品費が2万円ですよ。これ司会者って、よっぽど有名な方とか呼ばれるんですか。言い方失礼かもしれんけれども、司会者だったら職員だって十分やれるよな気がするんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） そうですね、私どもも最初の試みではあるんで、うまく子どもたちから意見を引き出したりとか、そういうふうな司会ノウハウを持ってある方を今回はお願いしたいんじゃないかということで予算は計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃあ、まだ誰というふうに決まったわけじゃなくて、ただ一応予算計上をして、内部検討した後でどうなるかというところですよ。言っちゃ悪いけれども、人件費が消耗品費よりも高いですから、できたら子どもたちにやるほうが高いほうがいいかなと、参加者とかですね、というふうに感じてしまうわけですよ。ですから、もうちょっと内部検討をしてから、また。わざわざチラシ等々をつくるんでしょうね、消耗品費上げているから。そういった中で見させてもらって、慎重な、できたらお金を使わないでいいような、結構補正予算が今回も多いですから、やっていただきたいなと思います。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） ご提言いただきましたので、そこは十分内部で検討しながら、無駄な使い方をしないように検討してまいりたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 私から。検討というのは何か、だけん職員にするべきだというふうな意見もあったけれどもプロに、プロだったらこのぐらいかかりますよね。大きなやつで大体少なくて5万円、有名な人やったら10万円ぐらいかかるし、そしてこういうふうな割と小規模でも3万円というのはそんな高い金額とは思わない。プロというか、業としてされてある方だったらですね。その辺のところは今やりとりありましたんでご検討ください。

次に、同項4目図書館管理運営費及び5目中央公民館管理運営費について説明をお願いします。

文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） それでは、4目図書館管理運営費、細目130図書館管理運営費の15節工事請負費の補正額113万5,000円につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、市民図書館館内の監視カメラ設置工事によるものであります。図書館には多くの書架を配置いたしておりますので、場所によりましては職員の目が届きにくくなっておりますのが現状であります。今回、監視カメラを設置することによりまして、所蔵資料の持ち去りや破損などの不正行為及び不審者の入館などを抑止し、利用者の皆様が安心して有効にご利用いただけるようにすることを目的にいたしております。

あわせて、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページをごらんください。8ページの一番下でございます。

18款1項1目1節の公共施設整備基金繰入金より同額の113万5,000円を充てることといたし

ております。

続きまして、5目中央公民館管理運営費、細目130中央公民館管理運営費の13節委託料の補正額58万7,000円及び15節工事請負費の補正額1,404万円につきましてご説明申し上げます。

まず、13節委託料につきましては、平成29年度に中央公民館の空調設備の改修工事を実施しましたことにより、空調機器の構成が大幅に変更となりましたので、点検箇所が増加したことによるものであります。次に、15節工事請負費の内訳は、直流電源装置改修工事及び非常用予備電源設備更新工事でございます。これらの機器は、中央公民館の屋上に設置されておまして、非常時における館内の電力供給に不可欠な設備であります。昭和61年の開館以来使用し、老朽化が著しいことから、今回工事を実施するものでございます。

あわせて、工事請負費に係る歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書8ページを再びごらんください。

8ページの一歩下、18款1項1目1節の公共施設整備基金繰入金より同額の1,404万円を充てることにいたしております。

関連がございますので、あわせて債務負担行為についてご説明申し上げます。

補正予算書の5ページをごらんください。

5ページ、第2表債務負担行為補正の6項目め、中央公民館空調保守委託料（追加分）97万8,000円につきましてご説明いたします。

これは、先ほど歳出予算で申し上げました施設管理委託料の次年度以降に関するものでありまして、平成31年4月から平成32年6月までの1年3カ月分として97万8,000円を計上いたしているところでございます。

説明は以上であります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 130図書館管理運営費の施設改修工事なんですけれども、今の説明で防犯カメラを設置するというような説明がありましたけれども、図書館内に何台設置されるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） 現在4台を設置する予定としております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） それは新規に今回初めて4台つけられるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） 4台を設置することによりまして、ほぼ死角となる場所がなくなるだろうと思っておりますので、4台一斉に設置

をいたします。

○副委員長（神武 綾委員） 新規で。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） はい、新規でございます。今までがございませんでしたので、新しく4台ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） そして、設置する理由として、持ち去りだったとか、あと不審者がというふうなお話でしたけれども、今そういう事件があったということでしょうか。あれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） 不審者によりまして直接利用者の方にご迷惑ということはございませんけれども、資料の持ち去りということですね。不明図書につきましては、例年、年によって違いますけれども、四、五百件ぐらいは発生してございますので、それらにつきまして多少なりとも抑止効果を狙ったというような意味合いもございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今の不明の件数については、図書館内で持ち去ったというだけじゃなくて、返却をされていないというふうなことも含まれていると思うんですけども、図書館内に防犯カメラを設置すること自体が違和感があるんですけども、ほかの図書館でもそういうことがあっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） ただいま申しました不明分というのは、未返却ではございませんで、あくまで貸出登録をされておらず、かつ発見されていないというものでございまして、例年6月の特別整理期間において全品棚卸しをしました結果、数を確定いたしております。なお、2年度以降、都合4年を継続して調査をいたしまして、4年後になお不明であるものを除籍ということといたしております。

それから、監視カメラの件につきましてでございますが、近隣の筑紫地区の状況でございますけれども、カメラにつきましては設置されておところが3館ございまして、あと残りのところにつきましては持ち出し防止用のゲートでございますね、よくCDとかの販売店とかに設置されています、反応するようなゲートを置いておところが3館ということでございまして、太宰府の場合ではそのいずれも対応がございませんでしたので、今回、防犯カメラということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ゲートだとどのくらいかかるかとか試算はされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長。

○文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長（百田繁俊） 具体的な試案については最近は行ってございませんけれども、以前にそのようなことにつきまして検討した経過がございますが、やはりかなりの高額になるということがございます。ゲートの設置のほか、持ち出しを防止するためのタグを各資料に設置するというようなことも必要となりますので、どの程度をタグの対象とするかはございますが、それだけでもかなりの費用は要するであろうということで、余り予算もかけられない現状でございますので、ゲートではなくてとりあえずは監視カメラという選択でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

次に、22、23ページ、10款4項6目大宰府跡等整備事業費から7目文化財保存継承事業費までについて説明をお願いします。

文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 6目文化財整備費、細目283大宰府跡等整備事業費、13節委託料について説明をいたします。

まず、大宰府跡整備活用支援業務委託料599万6,000円についてでございます。これは、市長のマニフェスト、7つのプランの中にごございます大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足というものにかかわるものであります。検討委員会を始めるに当たって、いきなり委員会というわけにはいきませんで、政庁を復元するいろいろな方法があり、復元するだけではなく、それをどう活用、運営していくかということを考えていかなければならないのですが、そのための調査研究及び資料収集をする必要があります。これについての委託が1件。それからもう一つ、復元の一つの手法だと考えておりますが、日本遺産でVR、バーチャルリアリティーのコンテンツを作成しとるわけですけれども、これの利用促進を図るための事業委託を行いたいということが1件でございます。これが大宰府跡整備活用支援業務委託料ということになっております。

それから続きまして、大宰府跡推定客館地区保存修理実施設計委託料200万円でございますが、現在、客館跡は平成26年に史跡指定されまして、公有化事業も終了したところですが、なかなか公開にたどり着けないという状況が続いておりましたけれども、文化庁との協議によりまして保存修理、つまり遺跡を保存するための修理については補助金を出してよいと。補助金は2回ももらえませんので、全部整備まで行いますと、後年、西鉄二日市駅周辺のまちづくりとあわせて整備を行いたいわけですが、それに使えなくなりますので、まずは保存修理をして公開をするというための補助金を今確保しとるところです。それにはあそこが客館であったということの表示が補助金としてできないということでもありますので、客館であったという遺跡の表示をするための費用として、まずこの実施設計の委託料の100万円を計上させていた

だくものです。実際には文化庁の補助金と合わせまして平成31年度、平成32年度に工事を行い、平成32年度の供用を目指しておるところです。

また、上の大宰府跡整備活用支援業務委託料とあわせまして、今年度が大宰府史跡の発掘50周年という節目の年でありまして、それから平成32年度、正確に言いますと平成33年3月3日なんですけれども、大宰府跡それから水城跡が史跡に指定されてちょうど100周年ということになりますので、平成32年度を目指してこの両事業を進めていきたいというふうに考えておるところです。

続きまして、7目文化財活用費でございます。細目280史跡整備協議会関係費、09旅費でございます。特別旅費8万3,000円でございますが、これは姉妹都市であります扶余郡と文化財に関しての交流を進めたいというご意向が扶余のほうにございますので、それに対応するために1人分の旅費を計上させていただいているものです。

それから、細目281文化財施設管理運営費、15節工事請負費、施設改修工事137万8,000円についてでございますが、これは2件ございまして、1件は大宰府展示館、築38年になるわけなんですけど、外周の側溝、犬走りについてひび等が入って、水漏れとか考えられますので、それについての改修を行うと。またもう一件は、築22年になります文化ふれあい館についてですが、2階の空調機がずっと不調でございまして、圧縮機の補修更新を行うという件でございます。2件合わせまして137万8,000円でございます。

これについては、あわせて歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページを再度ごらんください。

一番下の18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金より同額の137万8,000円を充てることとしております。

続きまして、細目282文化財保存継承事業費、19節負担金補助及び交付金でございます。古都大宰府保存協会補助金として59万4,000円を計上させていただいております。これにつきましては、先ほど申しました発掘調査が始まって50周年の事業といたしまして、大宰府跡が現在の姿、つまり保存するかどうかというところから現在までになってきて、今かわいがっていただいとるんですが、こうなってきたことを主に映像でもって、静止画が中心になるかと思いますが、それで映像記録化を行って、皆さんに大宰府跡がいかに伝わってきたか、伝わっていくかということをお知らせできるようにしていきたいということでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、10款5項1目スポーツ推進費及び2目スポーツ施設管理運営費について説明をお願いします。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 5項保健体育費、1日保健体育総務費、13節委託料、細目131スポーツ推進費のスポーツ推進委託料28万4,000円についてご説明を申し上げます。

これは、本年12月15、16日の土曜、日曜に、とびうめアリーナで開催される「宝くじスポーツフェスタ はつらつママさんバレーボール大会」の委託料でございます。

事業の概要としましては、一般社団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業の一つで、開催市である太宰府市との共催事業となっております。太宰府市内のママさんバレーボールチームを対象に指導者クリニックやバレーボール教室、さらには元日本代表選手等のドリームチームとママさんチームとの試合等を計画しております。なお、委託先は太宰府市バレーボール協会を予定しております。

続きまして、2目施設管理運営費、15節工事請負費、細目130スポーツ施設管理運営費の施設改修工事1,165万5,000円についてご説明申し上げます。

工事内容は、北谷運動公園のテニスコート側溝整備工事とフェンス改修工事で500万円、歴史スポーツ公園の多目的広場のバックネット改修工事で46万6,000円、次に史跡水辺公園の屋外遊泳プール起流ポンプ交換工事で486万円、同じく屋内プール水銀灯交換工事で89万7,000円、最後に体育センターの階段室天井補修工事で43万2,000円、以上5件の工事費となっております。

あわせて歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書8、9ページをごらんください。

一番下の18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金より同額の1,165万5,000円を充てることとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） まず、このスポーツ推進費なんですけれども、これは市長の施政方針に載っていましたが「宝くじスポーツフェスタ はつらつママさんバレーボール大会」というふうなことの補正予算と認識してよろしいんですよね。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） さようでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 元日本代表のドリームチーム等と呼んでというふうな恐らくすばらしい大会になると思うんですけれども、市長の施政方針、バレーボールをどのように理解しとるかわからんけれども、広く初心者に対しても募集をかけて、はっきり言うと初心者はバレーボールそんなできませんもんね。ですから、恐らく太宰府市内にあるママさんバレーボールチー

ムが対象になると思うんですが、現時点で把握しているところでいいんで、何チームあるかご存じですか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） チーム数はわかりませんが、今後バレーボール協会と詳細な詰めをしていって進めていきたいと思っております。

そして、広く募集するというのは、見るスポーツとして募集するわけで、実際の試合とか、そういったドリームチームとかかわることではないというふうに認識しております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 見るほう、そうですね、本当はソフトバレーボールとかだったら、もっと初心者でも出れるかなというふうな感じなんですね。実際、市民バレーボール大会等過去にも出たことあるんですけれども、年々チームが減少傾向にあるというふうな話も聞いています。ですから、よっぽど募集を一生懸命やらないとチームも集まらないし、人も集まらないかなというふうに思っていますので、これは周知徹底をお願いしたいと思います。これは要望ですので、私も行けたら楽しみにしていますので。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） このことで別にないんですけれども、ただなぜママさんバレーになったのか、今回だけなのか、これ継続的にやっていくのか、何か方向性があればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 今回の事業に関しては、一般社団法人自治総合センターの委託先であります株式会社ぎょうせいさんのほうからお話をいただきまして、これ全国回っております。昨年度とかは栃木県足利市を初め数カ所で行われております。早速太宰府市に内定したということが自治センターのホームページ等に掲載されまして、日程の問い合わせ等も数件来ているような状況でございます。継続して太宰府市で行うという事業じゃないかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の説明を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

補正予算書8、9ページをお開きください。

18款1項1目財政調整資金繰入金について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 18款1項1目6節財政調整資金繰入金3,138万7,000円についてご説

明申し上げます。

これにつきましては、今回の6月の補正財源調整といたしまして財政調整資金を充てるものでございます。

なお、平成29年度末の財政調整資金残高といたしましては、29億9,363万4,235円となる予定でございまして、6月補正の充当後の残高は29億6,224万7,235円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の説明を終わります。

続いて、債務負担行為補正及び地方債補正の審査に入ります。

補正予算書の5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

まずは、5つの事項、電算機等保守委託料（小学校教育用）から中学校教材ソフトウェア使用料までについて説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 債務負担行為の補正についてご説明申し上げます。

一番上の電算機等保守委託料（小学校教育用）32万4,000円につきましてご説明申し上げます。

これは、先ほど歳出予算で申し上げました小学校教員用パソコンの入れかえにつきまして、来年9月にクラウド化を計画しておりますので、それまでのサーバーの保守料に係る経費でございます。平成30年9月から平成31年8月まで1年間の保守契約を予定しておりますので、平成31年4月以降の5カ月分を計上しております。

次に、2番目の電算機等賃借料、小学校教職員用パソコン5,596万円につきましては、平成31年1月から平成35年12月までの5年間のリース契約を予定しておりますので、平成31年4月以降の4年9カ月分を計上いたしております。

次に、小学校教材ソフトウェア使用料296万1,000円は、平成30年9月から平成31年8月まで1年間の契約を予定しておりますので、平成31年4月以降の5カ月分を計上いたしております。

それから次に、電算機等保守委託料、中学校教育用108万円につきましては、先ほど歳出予算で申し上げました中学校教員用のパソコンの入れかえまでの保守料に係る経費でございます。平成30年9月から平成31年8月まで1年間の保守契約を予定しておりますので、平成31年4月以降の5カ月分を計上しております。

次に、中学校教材ソフトウェア使用料169万2,000円は、平成30年9月から平成31年8月まで1年間の契約を予定しておりますので、平成31年4月以降の5カ月分を計上いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 歳出のところで質疑すればよかったと思ったんですが、今後、市長の施政方針にもあります、ICT環境を段階的に整備してまいりますというふうにあるんですけども、それに伴って委託料とかそういうふうなソフトウェアとかになってくるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 市長のほうがおっしゃっていましたICT環境の整備ということで、今回導入しますパソコンもそのICT環境の整備に伴った仕様のものにしたいというふうを考えております。先ほどからご説明いたしておりますように、来年9月から庁舎の機器に関してのクラウド化というふうなことも計画されているようでございますけれども、そちらのほうと一体的な形で教育現場のほうもそういう計画を考えておりますので、それにあわせて来年8月までの契約ということで一旦整理をしているところでございます。そのほかの機器につきましても、順次入れかえの時期等に合わせて、ICT化の流れの中で遅れていかないように、ほかの市と同等の歩みがとれるような形で整備をしていきたいというふうに考えております。

○委員（長谷川公成委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で第2表債務負担行為補正の説明を終わります。

第3表地方債補正については、既に全てご説明いただきました。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）」につきまして賛成の立場ではありますが、1点お願いしたいことがありまして、討論いたします。

先ほど歳出のところで説明がありました図書館での防犯カメラの設置についてですけれども、やはりちょっと違和感があります。持ち去りなどの状況が今400から500冊あるというふうなお話がありましたけれども、図書館の中に今ボランティアさんも募集して配置されていることもありますし、図書館はお子さん連れだったりとか小学生が一人で来たりとかということも

ありますので、実際にそういう不審者が入ってきたりとか紛失があるということは、市民の皆さんにも今までもお知らせされていますけれどもっとお知らせをして、館内の中で防止できるような策もつくっていきながら、また司書さんが女性だけというのも何かあったときが大変かなというふうに思いますので、今後、採用も男性司書もいらっしゃいますので、そういうところも考えながら、防犯カメラの設置については2年とか少し区切りをつけたところで実験、事業としてやっていただくというふうなことも検討していただきたいなというふうに思います。要望しておきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第54号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第54号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時36分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年8月22日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹